

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

社員の心身の健康の維持に努めることが、能力を最大限に活かし、生産性の高い効率的な仕事につながります。仕事もプライベートも充実させるよう労働時間、休みの取り方の改善に努めます。

平成30年12月28日
株式会社サートプロ

目標

働き方の改善

社員の就業時間の柔軟な運用を図り、仕事もプライベート生活も充実できるようにする。

休み方の改善

心身の健康のために休暇を有効に使い、ストレス軽減をめざす。
有給休暇取得率を全体的に向上させることを目標とする。

取組内容

働き方の改善

・社員ひとりひとりに健康状態、家族状況、通勤など様々な事情があるので、就業時間(8時間/日、40時間/週)の範囲内で社員の都合に合わせた時間での勤務をすることを認め、お互いのサポートができる体制を整える。

休み方の改善

- ・有休取得数を半期ごとに確認し、年間の有給休暇の最低25%を半期で取得するようにする。
- ・有休取得数が少ない社員には年末年始、夏季休暇前後に続けて休みをとるように工夫し、必要なサポートをする。
- ・有休奨励日を設ける。